

令和3年度 第2回

小田原市立病院職員（診療放射線技師・医学物理士：有資格者）
採用試験実施要領

1 試験の目的

令和4年度から小田原市立病院に勤務する医学物理士認定資格を有する診療放射線技師を採用するための試験を実施します。

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、令和4年4月1日以降に採用されます。ただし、最終合格者の勤務状況により、令和3年度中に採用することもあります。

2 試験区分、受験資格、採用予定人員

試験区分	受験資格	採用予定人員
診療放射線技師	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、 診療放射線技師免許及び医学物理士認定資格を有し、医療機関において医学物理士として3年以上の放射線治療業務の経験を有する人	1名

※ ただし、次のいずれかに該当する人（地方公務員法第16条の規定に該当する人）は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 小田原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時及び場所

区分	日時	場所
第1次試験	令和3年9月25日（土） 午前8時45分から	小田原市立病院
第2次試験 （第1次試験合格者）	平日で別途指定する日時	同

4 試験の方法

- 第1次試験 適性試験、専門試験、小論文試験（800字以内）
- 第2次試験 第1次試験合格者を対象に面接を行います。

5 合格者の決定及び通知

- (1) 第1次試験の合否は文書で通知します。
- (2) 最終合格は、第1次試験及び第2次試験の結果について総合的な判定の上決定し、面接試験日以後、概ね3週間程度で文書による通知を予定しています。
- (3) 試験の結果について、電話等による問い合わせにはお答えしません。

6 給与及び勤務条件

- (1) 給与等（令和3年4月現在）

給 与	※254,810 円（地域手当及び医療技術手当を含む）
その他手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、夜間医療等手当等
期末勤勉手当	4.45 月（令和2年度実績）
昇 給	有

※4年制大学を卒業後、大学院博士前期課程2年、職務経験3年により試算したものです。**実際の給料は、各人の職務経験年数等を勘案したうえで決定されます。**

- (2) その他

勤務時間等	午前8時30分から午後5時15分まで 午後4時00分から午前9時30分まで（2交代制勤務）
休 日	土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
休 暇	年次休暇 年間20日付与、特別休暇、介護休暇など有

7 申込方法等

- (1) 次の書類を病院管理局経営管理課（本館2階）に**持参又は郵送**してください。
 - ア 令和3年度小田原市立病院職員採用試験申込書（本人自筆、署名、写真貼付）
 - イ 卒業証明書
 - ウ 成績証明書
 - エ 所有資格（診療放射線技師・医学物理士）の免許証・認定証の写し

郵送あて先 〒250-8558 小田原市久野46番地

小田原市立病院経営管理課経営管理係 宛

※「採用試験申込書在中」と記載の上、郵送してください。

(2) 受付

ア 受付期間 **令和3年9月14日（火）まで**

イ 受付時間 **午前8時30分～午後5時まで**

◇ **郵送の場合は、受付期間最終日必着**とします。

◇ 持参の場合、土曜日、日曜日、祝日は受け付けません。

※ 受験票は試験日の3日程度前には到達するように送付する予定ですが、それまでに到着しないときはご連絡ください。

8 その他

(1) 申込受付後は、申込書等の書類は一切お返しできません。

(2) 受験に際して当院が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

(3) 試験の集合時間に遅れた場合は受験できません。なお、鉄道等の不通、遅れによる場合は、交通機関等が発行する遅延証明書の提出により、受験を認める場合があります。

(4) 受験資格がないこと、または、受験申込書等の記載が正しくないことが明らかになった場合は合格を取り消すことがあります。

9 病院見学

放射線科では、病院見学を実施していますので、ご希望される方は、問い合わせ先までご連絡をください。詳細は、当院ホームページをご覧ください。

10 問い合わせ先

小田原市立病院 病院管理局 経営管理課 経営管理係

〒250-8558 小田原市久野46番地

電話 0465-34-3175 (内線3603) E-mail:keikan@city.odawara.kanagawa.jp